



2024年1月
株式会社エネサンス関東

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に伴う電気料金の値引きについて

平素よりエネさんでんきをご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社は、2022年12月27日に経済産業省の「電気・ガス激変緩和対策事業」に採択されました。

本事業は、政府の負担緩和策として小売電気事業者を通じてお客様の電気使用量に応じた電気料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援するものです。

なお、本事業による値引きに際してお客様ご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

本事業の詳細を下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 対象のお客様

エネさんでんきをご契約のすべてのお客様が値引きの対象です。

2. 適用期間

適用期間は、2023年1月使用（2月検針）分から2024年5月使用（2024年6月検針）分までです。

- ・ガス検針票、圧着はがき ⇒ 3月発送分より記載
- ・WEB明細 ⇒ 2月13日より反映

3. 算定方法

電気料金の計算において、国が定める値引き単価（後述、「4. 値引き単価」参照）を差し引いた燃料費調整単価に基づき料金を算定いたします。

4. 値引き単価

2023年1月使用（2月検針）分から2023年8月使用（9月検針）分まで：7.0円/kWh（税込）

2023年9月使用（10月検針）分から2024年4月使用（5月検針）分まで：3.5円/kWh（税込）

2024年5月使用（6月検針）分は：1.8円/kWh（税込）

※ 適用期間や値引き単価について政府の決定により変更になる場合がございます。

※ 2月検針分以降のご利用明細に記載の燃料費調整単価は、値引き後の単価となります。

モデルケース

使用量 200kWh/月の場合の値引き額（7.0円/kWhの場合）：1,400円/月（税込）

使用量 400kWh/月の場合の値引き額（7.0円/kWhの場合）：2,800円/月（税込）

使用量 600kWh/月の場合の値引き額（7.0円/kWhの場合）：4,200円/月（税込）

「電気・ガス激変緩和対策事業」に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス激変緩和対策事業事務局 需要家向け窓口

< 特設 サイト > <http://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

< T E L > 0120-013-305

< 受付時間 > 9:00 ~ 17:00

ご契約内容に関するお問い合わせ先

株式会社エネサンス関東 カスタマーセンターカスタマーセンター

< T E L > 03-6273-4707

< 受付時間 > 9:00~18:00 (平日および土曜日)

以上